

一般会計の状況

1 予算規模

一般会計当初予算の規模は、1兆4,406億60百万円です。

なお、平成19年度当初予算の規模(1兆4,452億99百万円)と比較すると、0.3%の減となっていますが、これは、平成19年度途中に土地区画整理事業を特別会計に移行したためであり、この影響を除いて考えると、実質0.4%の増となっています。

地方財政計画の伸び 0.3%増(うち一般歳出の伸び0.0%増)

国家予算の伸び 0.2%増(" 0.7%増)

(参考) 会計別予算規模

(単位:百万円、%)

区分	20年度	19年度	増減額 - =	伸率 /
一般会計	1,440,660	1,445,299 (1,435,048)	4,639 (5,612)	0.3 (0.4)
特別会計 (20会計)	844,707	799,607 (811,431)	45,100 (33,276)	5.6 (4.1)
公営企業会計 (4会計)	266,807	250,767	16,040	6.4
計 (25会計)	2,552,174	2,495,673 (2,497,246)	56,501 (54,928)	2.3 (2.2)

()は19年度当初に土地区画整理事業を特別会計に移行したと仮定した場合の数値

2 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	20 年 度		19 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
県 税	798,129	55.4	797,272	55.2	857	0.1
[うち法人関係税]	[217,841]	[15.1]	[221,901]	[15.4]	[- 4,060]	[1.8]
[うち個人県民税]	[275,833]	[19.1]	[261,522]	[18.1]	[14,311]	[5.5]
[うち地方消費税]	[108,291]	[7.5]	[117,244]	[8.1]	[- 8,953]	[- 7.6]
地 方 譲 与 税	4,487	0.3	4,487	0.3		0.0
地 方 特 例 交 付 金	8,250	0.6	2,660	0.2	5,590	210.2
[うち減収補てん特例交付金]	[3,000]	[0.2]			[3,000]	[皆増]
[うち特別交付金(減税補てん)]	[2,700]	[0.2]	[460]	[0.0]	[2,240]	[487.0]
地 方 交 付 税	132,000	9.2	149,700	10.4	17,700	11.8
国 庫 支 出 金	152,409	10.6	156,098	10.8	3,689	2.4
県 債	155,979	10.8	149,841	10.4	6,138	4.1
[うち臨時財政対策債]	[60,080]	[4.2]	[49,300]	[3.4]	[10,780]	[21.9]
[うち退職手当債]	[25,000]	[1.7]	[20,000]	[1.4]	[5,000]	[25.0]
繰 入 金	111,268	7.7	105,272	7.3	5,996	5.7
そ の 他	78,138	5.4	79,969	5.4	1,831	2.3
合 計	1,440,660	100.0	1,445,299	100.0	4,639	0.3

- (1) 県税は、税源移譲の平年度化に伴い、個人県民税が増加となりますが、最近の企業収益や消費動向の伸び悩みの影響から法人関係税や地方消費税が減額となるため、全体としては前年度と同程度になる見込みです。
- (2) 地方交付税と臨時財政対策債については、新たに地方再生対策費が創設されたことなどにより国全体で約4,100億円増額となったものの、教育職員や警察官の人件費等の需要が依然として低く抑えられていることから、本県については、前年度と比べて約69億円の減額となる見込みです。
- (3) 県債は、土地区画整理事業の特別会計への移行などによる減要素があるものの、地方再生対策費の財源として臨時財政対策債が増額されたことや、退職手当債を増額したことなどにより、前年度と比べて約61億円、4.1%の増となっています。
- (4) 繰入金は、財源対策として、土地造成整備事業会計からの借入金を60億円増額したことなどにより、前年度に比べ5.7%の増となっています。

3 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	20 年 度		19 年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比		構成比		
人 件 費	593,558	41.2	597,172	41.3	3,614	0.6
物 件 費	32,198	2.2	33,081	2.3	883	2.7
社 会 保 障 費	157,725	11.0	148,218	10.3	9,507	6.4
そ の 他 消 費 的 経 費	215,017	14.9	215,242	14.9	225	0.1
[うち税関係交付金]	[105,054]	[7.3]	[103,764]	[7.2]	[1,290]	[1.2]
普 通 建 設 事 業 費	132,582	9.2	144,340	10.0	11,758	8.1
補 助	83,342	5.8	86,040	6.0	2,698	3.1
[うち一般公共]	[68,983]	[4.8]	[72,308]	[5.0]	[3,325]	[4.6]
単 独	49,240	3.4	58,300	4.0	9,060	15.5
公 債 費	171,684	11.9	170,800	11.8	884	0.5
繰 出 金	98,614	6.9	95,634	6.6	2,980	3.1
そ の 他	39,282	2.7	40,812	2.8	1,530	3.7
合 計	1,440,660	100.0	1,445,299	100.0	4,639	0.3

(1) 人件費は、退職手当が引き続き増加したものの、給与の独自削減や給与構造改革などの効果により、全体としては約36億円、0.6%の減となっています。

(2) 社会保障費は、後期高齢者医療制度の施行や障害者自立支援給付の伸びに伴う県負担の増などにより、約95億円、6.4%の増加となっています。

(3) 普通建設事業については、土地区画整理事業の特別会計への移行や、国も公共事業の削減を進めていることを踏まえた見直しを行ったことなどにより、前年度と比べて約117億円、8.1%の減となっています。

なお、土地区画整理事業の特別会計への移行に伴う影響を除いて考えると、前年度に比べて約25億円、1.9%の減となっています。

(5) 繰出金は、新たに設置する「ちば中小企業元気づくり基金」への拠出などのため、約30億円、3.1%の増となっています。

4 年間収支見通しについて

県税は前年度当初と同程度の見込みですが、これに恒久的な減税分の補てん措置である特別交付金などを加えた実質的な県税収入でみると、61億円程度の増額が見込まれます。

しかしながら、地方交付税と臨時財政対策債については、国全体で4,100億円程度増加したものの、教育職員や警察官の人件費等の需要が依然として低く抑えられていることから、69億円程度の減額となる見込みであり、結果的に**主要な一般財源では8億円の減収**となってしまいます。

(参考)

(単位：億円)

区 分	20年度	19年度	増 減
県 税	7,981	7,972	9
減収補てん特例交付金	30		30
特別交付金(減税補てん)	27	5	22
実質的な県税(～)A	8,038	7,977	61
地 方 交 付 税	1,320	1,497	177
臨 時 財 政 対 策 債	601	493	108
地方交付税等(,)B	1,921	1,990	69
主要一般財源 A+B	9,959	9,967	8

一方、**社会保障費や退職手当などの義務的経費は、20年度も引き続き増加し、大きな歳出圧力となっていることから、依然として厳しい財政状況が続きます。**

そこで、予算編成にあたっては、さらに徹底した事務事業の見直しを行うとともに、退職手当債などの特例的な地方債の活用や企業庁からの借り入れなど可能な限りの財源対策を行いました。当初予算段階では、**まだ145億円の財源不足**が生じています。

このため、20年度についても、過去2年間と同様に、執行時期が年度末となる退職手当を計上留保せざるを得ませんでした。

この財源不足については、今後、執行段階におけるさらなる経費の節減や、滞納額の縮減による県税収入の確保などに努めることにより、なんとか20年度中に解消するよう努めてまいります。

また、国に対しては、引き続き地方の行政需要を的確に把握した上で、地方交付税総額の復元を行うよう強く求めていくとともに、県独自の新たな税財源の確保策についても検討を進めてまいります。

(参考)

平成20年度地方財政対策の概要

地方財政計画の規模	83兆4,000億円程度(前年度比+2,700億円程度、+0.3%程度)
地方一般歳出	65兆7,600億円程度(前年度比 +300億円程度、+0.0%程度)
一般財源総額	59兆8,900億円程度(前年度比+6,600億円程度、+1.1%程度)
地方税	40兆4,700億円程度(前年度比+1,000億円程度、+0.2%程度)
実質的な地方交付税の総額	18兆2,400億円程度(前年度比+4,100億円程度、+2.3%程度)
地方交付税	15兆4,100億円程度(前年度比+2,000億円程度、+1.3%程度)
臨時財政対策債	2兆8,300億円程度(前年度比+2,000億円程度、+7.7%程度)

地方再生対策費について

地方税の偏在を是正するため、法人事業税(地方税)の約半分をいったん地方法人特別税(国税)としたうえで、人口と従業員数を基準に地方へ再配分(地方法人特別譲与税)する税制改正が行われることとなりました。(20年10月以降の法人の事業年度から適用となるため、予算上の影響は実質21年度からとなります。)

この再配分により生じる財源を活用して、地方が自主的、主体的に取り組む活性化施策に必要な歳出を、地方再生対策費として、20年度から地方交付税の算定に盛り込むこととされました。

しかしながら、税制改正の影響が出るまでは財源が生じないため、それまでの間は都道府県が臨時財政対策債を増額して発行することで、その財源に充てることとされました。

このため、千葉県の臨時財政対策債も増額となっています。

特別交付金(減税補てん)と減収補てん特例交付金について

特別交付金(減税補てん)とは、現在行われている法人関係税の恒久的な減税措置に伴う地方税の減収分を補てんするために、国が地方に交付するものです。

減収補てん特例交付金とは、所得税(国税)から住民税(地方税)への税源移譲に伴い、個人住民税における住宅ローン控除が適用されることとなったため、この控除による地方税の減収分を補てんするために国が地方に交付するもので20年度から新設されます。

5 行財政システム改革への取組み

千葉県行財政システム改革行動計画に基づく平成20年度の取組みは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	主 な 取 組	効 果 額	
		規 模	一般財源
内 部 管 理 的 経費の抑制	人件費の抑制 ・定員適正化計画に基づいた職員数の 削減等によるもの ・給与構造改革等によるもの	3,732 (500) (3,232)	3,210 (430) (2,780)
	物件費の抑制(事務の効率化・節減等)	882	1,195
投 資 的 経 費 の 抑 制	事業の精査による抑制 ・うち補助事業 ・うち単独事業	2,499 (39) (2,460)	1,962 (755) (1,207)
	一般行政経費 の 抑 制	2,534	356
歳 出 抑 制 の 合 計		9,647	6,723
自 主 財 源 の 確 保	県税収入の確保 ・収入歩合の向上(95.3% 96.0%) ・法人県民税超過課税の実施		10,005 (5,846) (4,159)
	使用料、手数料の見直し		225
	未利用県有地の売却		2,000
歳 入 確 保 の 合 計			12,230

(参考)

(1) 職員数の削減について

定員適正化計画(平成18年度～平成22年度の5年間)に基づき、県の役割の見直しや事業の選択と集中などを積極的に進め、業務量に見合った定員適正化に取り組み、定数の見直しを行っています。

【見直しの状況】

区 分	19 年度	20 年度	増 減
知事の事務部局の職員 のうち大学以外の職員	8,104 人	7,804 人	300 人
教 職 員	40,862 人	40,801 人	61 人

(2) 給与構造改革とは、国の給与構造の改革に準じ、給料表水準の引下げなどの見直しを行うもので、平成18年4月から実施しています。

この結果、平成19年度の本県のラスパイレス指数は、国の水準である100を下回る99.6となっており、全国順位は27番目となっています。

その他、県独自の給与抑制措置として、一般職（若年層職員を除く）の給料月額額の1.3%・3.0%の減額(平成19年8月から平成21年7月)と、一般職の管理職手当の減額措置(平成15年1月から平成21年7月)を実施するとともに、知事等特別職の給料についても、引き続き減額を行っています。

主な項目	抑制措置の内容
一般職の給与の減額	給料月額及びこれに係る地域手当を減額
	管理職手当受給職員 : 3.0%
	一般職員 : 1.3%
	若年層職員(おおむね20歳代) : 対象外
一般職の管理職手当の減額	本庁課長級以上の職員 : 10.0%
	その他の管理職手当受給者 : 5.0%

(3) 使用料・手数料などの主な見直しの状況

- ・介護支援専門員研修手数料（新規） 9百万円
- ・薬事法登録販売者試験等手数料（新規） 1億92百万円
- ・プレジャーボート使用者に対する岸壁物揚場使用料（船橋ボートパークを追加） 18百万円
- ・広告事業（自動車税納税通知書用封筒広告掲載） 1百万円

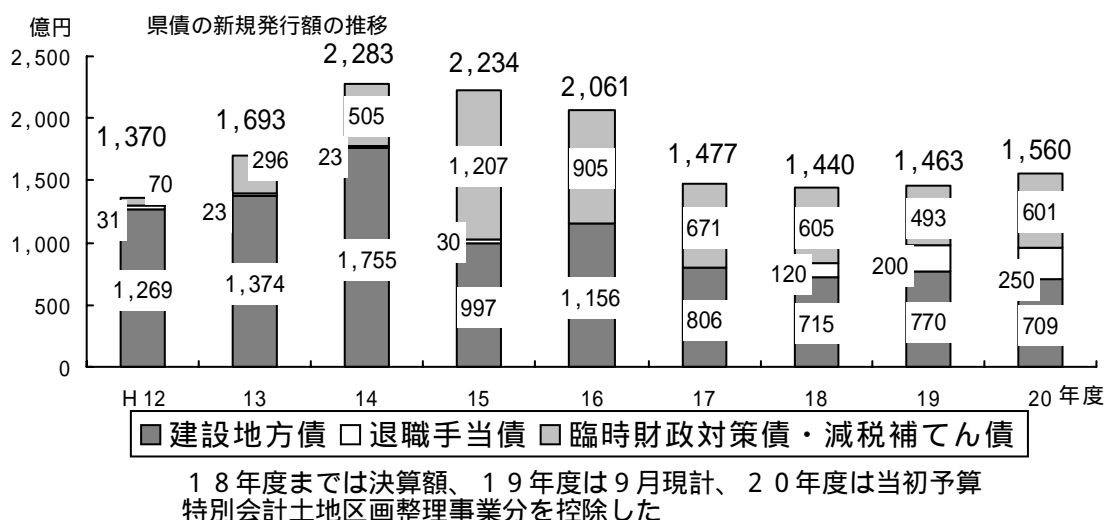
6 地方債の状況

(1) 県債発行額

普通建設事業等の見直しに伴い、建設地方債は96億円の減少となりましたが、大量退職に対応するため退職手当債を50億円増額したことや、交付税の身代わりである臨時財政対策債が108億円増額となる見込みであることから、県債発行額は前年度(1,498億円)に比べ62億円増の1,560億円となる見込みです。

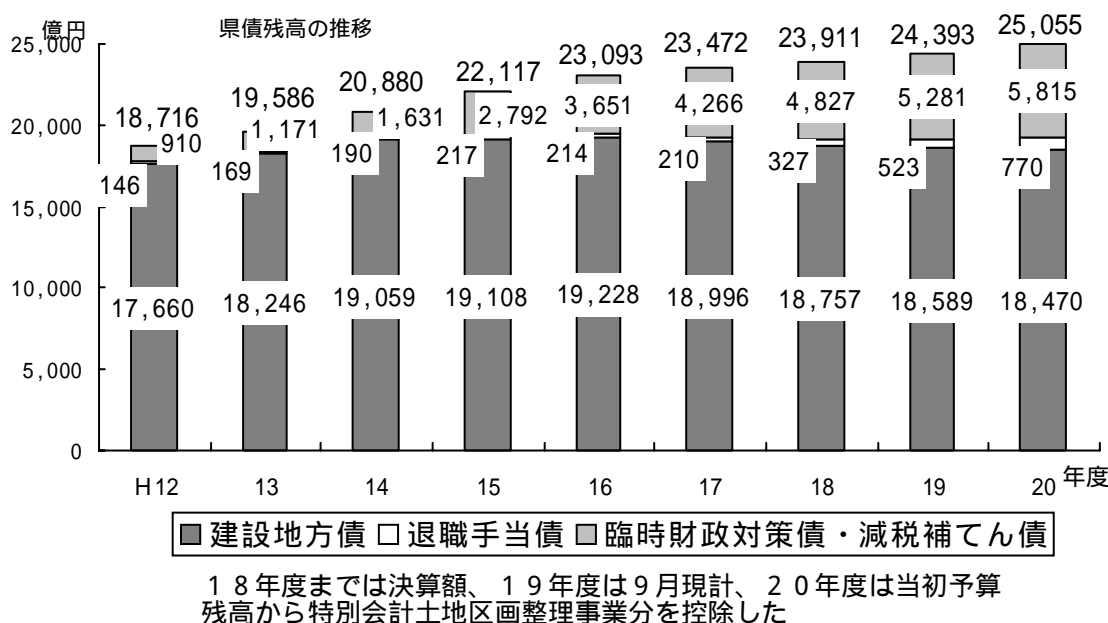
- ・建設地方債 96億円(19当初 805億円 20当初 709億円)
- ・退職手当債 +50億円(19当初 200億円 20当初 250億円)
- ・臨時財政対策債 +108億円(19当初 493億円 20当初 601億円)

地方債依存度は、10.8% 国の平成20年度地方財政計画 11.5% となります。



(2) 県債残高の推移

平成20年度末の県債残高は、2兆5,055億円となる見込みです。
(県民一人当たり4万1千4百円)

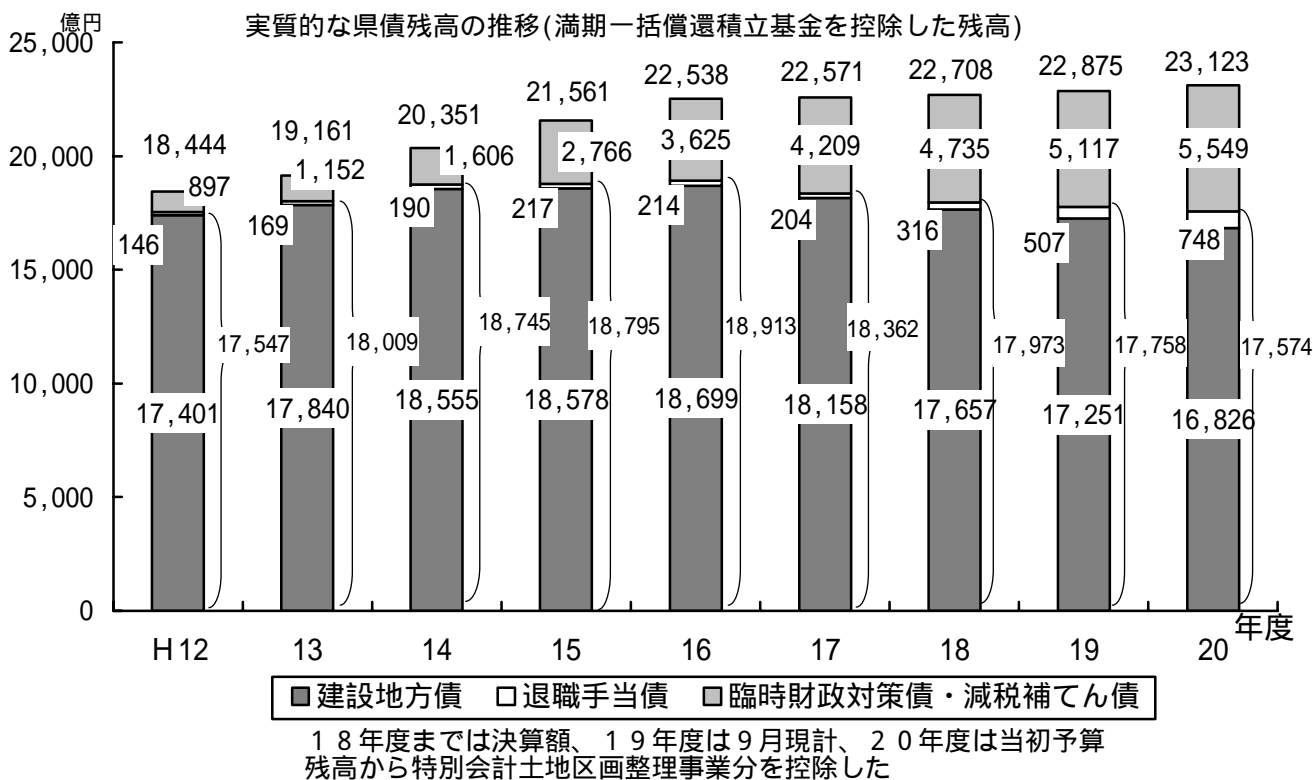


(参考)

実質的な県債残高の推移

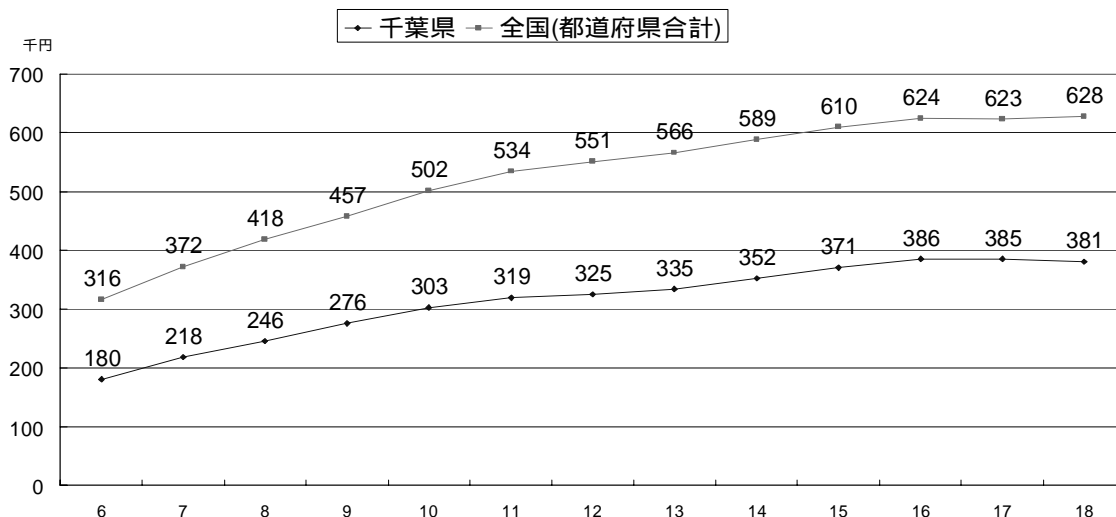
満期一括償還分の積立基金の用途は、県債の償還に限られることから、これを県債残高から控除したものが実質的な残高となります。平成20年度末の実質的な県債残高は、2兆3,123億円となる見込みです。

なお、臨時財政対策債・減税補てん債を除く建設地方債等の残高については、減少する傾向となっています。



普通会計決算における県民一人あたりの県債残高の推移

全国的な比較ができる普通会計決算による平成18年度の一人当たりの県債残高は、38万1千円であり、全国(都道府県合計)の62万8千円に対して低い水準で推移しています。



地方債残高は総務省都道府県財政状況調査(H18は総務省報道資料「都道府県普通会計決算の概要」)

人口は各年度末の住民基本台帳に基づき、1人当たりの残高を算定